

世田谷区公文書管理委員会について

1 主旨

区では、本年4月、公文書を区民共有の知的資源として適正に管理し、現在及び将来の区民に説明する責務を全うするため、世田谷区公文書管理条例（以下「条例」という。）を施行した。その条例に基づき、区長の附属機関として、世田谷区公文書管理委員会（以下「公文書管理委員会」という。）を設置し、その委員には、公文書の管理に優れた識見を有する者等から、区長が委嘱することとなっている。この公文書管理委員会の役割としては、保存期間の満了した公文書の廃棄や公文書の管理に関する重要な事項について、意見を述べることとしている。

また、この条例については、新実施計画（後期）において、歴史的文書の保存及び利用等に関する部分は、検討がまとまり次第、条例改正をすることとしている。

これを踏まえ、今後、公文書管理委員会を継続して開催し議論を重ねるとともに、条例制定時に意見を徴した世田谷区情報公開・個人情報保護審議会（学識経験者や区民団体及び公募区民から構成）に、適宜、検討状況を報告し検討を進めるものとする。については、このたび、第1回の公文書管理委員会を開催したので報告する。

2 公文書管理委員会の構成及び主な役割

（1）構成 学識経験者5名（敬称略、順不同）

氏名	肩書
野村 武司	東京経済大学現代法学部教授
森本 祥子	東京大学文書館准教授
寺田 麻佑	国際基督教大学教養学部准教授
下重 直樹	学習院大学文学部准教授
小川 まゆみ	弁護士

任期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

（2）主な役割

- 保存期間の満了した公文書の廃棄に関する調査審議
- 公文書の管理に関する重要な事項について、区長に意見を述べること

3 第1回公文書管理委員会の開催概要

（1）日 時 令和2年7月29日（水）午後2時から

（2）場 所 第3庁舎3階 ブライトホール

（3）議 事

会長・副会長の選出

諮問第1号（世田谷区における歴史的公文書の取扱いについて）

諮問第2号（公文書の廃棄に関する考え方について）

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月	企画総務常任委員会（検討状況について）
令和3年2月	企画総務常任委員会（公文書の廃棄等について）
令和3年5月	企画総務常任委員会（条例改正（素案）について）
令和3年6月	区民意見募集
令和3年11月	企画総務常任委員会（条例改正（案）について）
令和3年11月	第4回区議会定例会（条例改正（案）提案）
令和4年4月	世田谷区公文書管理条例改正の施行